



2020 年 3 月 25 日

岡山県中小企業家同友会 会員各位

新型コロナウイルス感染症に関する当面の対応について（第 3 版）

岡山県中小企業家同友会
代表理事 藤井孝章・山辺啓三・高橋正志

平素は同友会の活動・運動へのご理解とご尽力を賜り、あつく御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に伴う会合等の停止措置につきましては、皆様のご理解とご協力を賜りあつく御礼申し上げます。感染症の拡大を防ぎ、関係者の健康を守るための措置とは言え、会員の皆様に本来の学びの場をご提供できていないことは大変遺憾であり、心苦しく存じます。

その後、4 月からの会合等の再開についてあらゆる可能性を探りながらぎりぎりまで検討を重ねましたが、依然として予断を許さぬ状況が続いていることに鑑み、理事会の判断により会合等の中止・延期を 4 月 30 日まで延長させていただくことになりました。苦渋の判断であり、関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、会内に対策本部を設け、今後の対応方針の検討と決定を担うこととなりましたので、あわせてご報告申し上げます。

停止措置発動の間、会員の皆様の声やご要望を広く内外に届けるとともに、支援施策に関する情報の配信等は最大限に継続してまいります。

会員の皆様におかれましては、引き続き関係者の健康と安全を最優先するとともに、事業の継続に向けて最大限の努力をお願いいたします。

記

1. 対象期間： 2020 年 3 月 9 日（月）～ 2020 年 4 月 30 日（木）
2. 対 象： 理事会・正副代表理事会・代表者会議を除くすべての会合
※地区会や打合せも含め、3 人以上が直接集まる可能性のある全ての会合が対象です。
※WEB 会議やメール等を利用した代替実施については、何ら制限はございません。
※先方の承諾を得た上で訪問活動や増強活動を行うことは対象に含みません。
3. そ の 他： 5 月以降の会合の再開については、4 月下旬の状況を見てあらためて判断します。
4. 対策本部：
 - 1) 会内に対策本部を置きます。対策本部は正副代表理事と事務局長で構成します。
 - 2) 対策本部長には代表理事が就きます。代表理事と連絡がつかない場合は副代表理事が代行します。副代表理事全員と連絡がつかない場合は事務局長が代行します。
 - 3) 対応方針については対策本部で検討と決定を行い、必要に応じて理事会に報告を行います。

（2020 年 3 月 24 日・2019 年度第 11 回理事会承認）

以上